

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木三丁目25番3号  
**レカム株式会社**  
代表取締役社長 伊藤 秀博

## 第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### [郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年12月24日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

### [インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、令和元年12月24日(火曜日)午後6時までに、議案に対する賛否をご登録ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

### [スマートフォンによる議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙の右下に記載されている「QRコード®」をお持ちのスマートフォンで読み取っていただき、画面の案内に従って、令和元年12月24日(火曜日)午後6時までに、議案に対する賛否をご登録ください。

なお、スマートフォンによる議決権行使に際しましては、3頁の「スマートフォンによるご行使」のご案内もしくは同封のリーフレット「ID・パスワード不要の「スマート行使」で議決権行使をかんたん!!」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 令和元年12月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 南館4階「扇」  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 1. 第26期（平成30年10月1日から令和元年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第26期（平成30年10月1日から令和元年9月30日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件  
第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.recomm.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知に含まれる「連結計算書類」および「個別計算書類」は、会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
  - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.recomm.co.jp/>）に掲載させていただきます。
  - ◎株主総会終了後に株主各位の当社に対するご理解をより深めていただくため、会社説明会を開催する予定でございますので、ご多忙とは存じますが、株主総会と合わせてご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 議決権行使方法についてのご案内

▶下記4つの方法がございます。

### ●株主総会へのご出席



株主総会開催日時

令和元年12月25日（水曜日）  
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。  
※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合に限られます。  
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

### ●郵送によるご行使



行使期限

令和元年12月24日（火曜日）  
午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

### ●インターネットによるご行使



行使期限

令和元年12月24日（火曜日）  
午後6時行使分まで

当社議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

【議決権行使ウェブサイト】 <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

※一部のインターネット閲覧ソフトウェア、携帯電話の一部機種ではご利用いただけません。  
▶「インターネットによる議決権行使について」は次頁をご参照ください。

### ●スマートフォンによるご行使（スマート行使）

行使期限

令和元年12月24日（火曜日）  
午後6時行使分まで

- (1) 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（ID・パスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

① 同封の議決権行使書の右下にログインQRコード®が記載されています。

② スマホのQRコード®読み取りアプリを起動します。

※読み取りアプリは事前にインストールをお願いいたします。

③ ログインQRコード®にスマホをかざして読み取ります。

※アプリの指示に従ってください。

④ 「スマート行使」の画面が表示されますので、こちらから議決権行使をお願いいたします。

## ● インターネットによる議決権行使について ●

パソコン等による方法



行使期限

令和元年12月24日(火曜日)

午後6時行使分まで

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話等から、  
議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使  
コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従っ  
て議案に対する賛否をご登録ください。

- ※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金および通信料  
金等は株主様のご負担となります。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によ  
っては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

議決権のご行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権をご行使された場合は、インターネットに  
よる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後にご行使されたものを有効なもの  
として取り扱います。

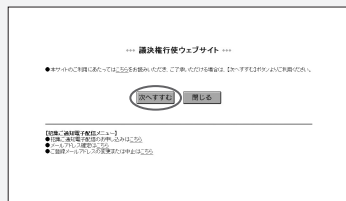
ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号 0120-768-524 (フリーダイヤル)

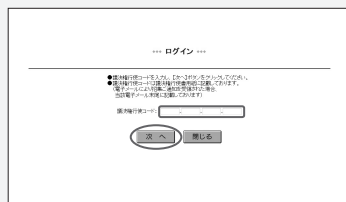
(ご利用時間 午前9時～午後9時(土・日・祝日を除く))

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次へすすむ」をクリックしてください。

### ② ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使  
コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリック  
してください。

以降は画面の案内に従っ  
てご入力ください。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成30年10月1日から  
令和元年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益が回復し、設備投資も底堅く推移するなど、緩やかな回復基調が続きました。その一方で、米中貿易摩擦の長期化や英国のEU離脱問題など海外経済の不透明感に加え、2019年10月1日施行の消費税率引上げによる景気への影響が懸念されるなど、先行きは不透明な状況となっております。

当社の属する情報通信業界におきましては、情報通信機器や事務用機器のリース取扱高でみると前年比で減少傾向にあり、総じて厳しい状況で推移しております。

こうした経営環境のなか、当社グループは今期の最重要テーマとして「グループ経営の推進」を掲げ、事業本部制による権限委譲をより一層進め、意思決定の迅速化に取り組んでまいりました。情報通信事業では、新規の顧客開拓に注力するとともに、約6万件の顧客データベースを活用した顧客向けサービスの強化に取り組みました。BPO(※1)事業では新規顧客の開拓及び既存顧客からの売上の積み上げに取り組み、大連、長春、ミャンマーの各センター特性に合わせた業務の適正配分を行い、業務品質と業務効率の向上に取り組んでまいりました。海外法人事業では、2019年6月よりM&Aで獲得したタイ、インドネシア、フィリピンを含めた海外9か国での拡販に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高が前年同期比36.2%増の9,936百万円となりました。営業利益は、国内環境関連事業における直販事業の不振及び卸事業での販売促進費用の増加等があったこと、及び海外法人事業においては、円高による為替の影響が収益を押し下げる要因となったこと等により前年同期比19.0%減の529百万円となりました。経常利益は前年同期比3.9%増の652百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比7.1%増の326百万円となりました。

※1 BPO (Business Process Outsourcing) の略称です。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

a. 情報通信事業

直営店チャンネルにおいては、新規の顧客開拓に注力するとともに、顧客データベースを活用した効率的な営業活動を実施しました。年々複雑化・巧妙化する企業へのサイバー攻撃対策として独自商品であるUTM（※2）の販売強化に努めました。また、直営店チャンネルのシナジーを高めるために、株式会社コスモ情報機器及び株式会社R・Sを直営店に編入しました。これらの結果、同チャンネルの売上高は前年同期比31.9%増の2,357百万円となりました。

加盟店チャンネルにおいては、加盟店へ販売手法の共有を推し進めるとともに、UTM等のセキュリティ商材の販売支援を強化してまいりました。これらの結果、同チャンネルの売上高は前年同期比10.3%減の1,601百万円となりました。

代理店チャンネルにおいては、採算性を重視した代理店の再編成を進めるとともに、各代理店に対してセキュリティ商材等の販売支援を積極的に実施しました。これらの結果、同チャンネルの売上高は前年同期比1.9%減の153百万円となりました。

グループ会社においては、ヴィーナステックジャパン株式会社のUTM販売が順調に増加しました。また、グループシナジーをより発現させることを目的として、株式会社コスモ情報機器及び株式会社R・Sを直営店チャンネルに編入しました。なお、レカムIEパートナー株式会社については新たなセグメントとして区分した環境関連事業へ編入しております。これらの結果、グループ会社の売上高は前年同期比44.1%減の480百万円となりました。

これらの結果、情報通信事業全体（直営店・加盟店・代理店・グループ会社の合計）の売上高は、前年同期比1.0%減の4,592百万円となりました。利益面においては営業効率の効率化が図れたことや管理部門等の管理コストの削減ができたこと等により、セグメント利益は前年同期比96.0%増の211百万円となりました。

※2 UTM（Unified Threat Management：統合脅威管理）の略称です。

b. 環境関連事業

環境関連事業はレカムIEパートナー株式会社において、代理店へのLED照明の拡販に努めるとともに、新規代理店開拓にも注力いたしました。また、直販によるLED照明や業務用エアコンの販売を強化しました。さらには、2018年12月に太陽光発電システムを販売する株式会社産電を連結子会社とし、新規顧客の開拓に注力しました。

これらの結果、売上高は前年同期比134.6%増の3,023百万円となりました。セグメント利益は、直販による販売を伸ばすことができなかったことや代理店への販売促進費用が増加したこと等により前年同期比86.0%減の28百万円となりました。

c. BPO事業

BPO事業は、紹介営業やWebを通じた問い合わせによる新規営業展開を推進するとともに、既存顧客からの追加業務の獲得に取り組んでまいりました。BPOセンターにおいては、業務効率と品質向上に取り組み、3拠点の特性を活かした業務を委託することで全体的な収益向上につなげてまいりました。

これらの結果、売上高は前年同期比61.2%増の511百万円となりました。セグメント利益は、増収効果やBPOセンターの効率的なオペレーションを実施し業務の効率化が図れたこと等から、前年同期比34.0%増の82百万円となりました。

d. 海外法人事業

海外法人事業は、新たにインド、台湾へ進出するとともに、2019年6月にM&Aによりタイ、インドネシア、フィリピンを新たな拠点に加えることができました。販売面では、LED照明に次ぐ商品として業務用エアコンの販売に注力し、商品ラインナップの拡充に取り組みました。

これらの結果、売上高は前年同期比64.2%増の1,808百万円となりました。セグメント利益は、既に進出している拠点の売上を伸ばせなかったことや円高による為替の影響があったこと等から、前年同期比15.5%減の235百万円となりました。

② 設備投資の状況

特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社グループでは、当連結会計年度におきまして、以下のとおり第三者割当増資を行い、総額で497百万円の資金調達を行いました。

会社名	発行株式数	1株当たり発行価額	調達金額	払込期日
当社	3,350,000株	148円50銭	497百万円	令和元年6月4日

また、当社においては、当連結会計年度におきまして、以下のとおり社債発行を行い、総額で1,000百万円の資金調達を行いました。

発行銘柄	発行日	発行総額	償還日
第2回無担保転換社債型新株予約権付社債	令和元年6月4日	1,000百万円	令和3年6月4日

また、当社においては、当連結会計年度内における新株予約権の行使により、総額で33百万円の資金調達ができました。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
特に記載すべき事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
特に記載すべき事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
当社子会社のレカムジャパン株式会社と当社子会社の株式会社コスモ情報機器は、平成31年2月1日を効力発生日として、レカムジャパン株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。  
また、当社子会社の株式会社R・Sと当社子会社のレカムジャパン株式会社は、令和元年6月1日を効力発生日として、株式会社R・Sがレカムジャパン株式会社の西日本エリアの事業を吸収分割により承継し、併せて株式会社R・Sがレカムジャパンウエスト株式会社、レカムジャパン株式会社がレカムジャパンイースト株式会社にそれぞれ商号を変更しております。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
当期に取得した子会社株式につきましては、「(3) 重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」をご参照ください。

## (2) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第23期 (平成28年9月期)	第24期 (平成29年9月期)	第25期 (平成30年9月期)	第26期 (当連結会計年度 (令和元年9月期))
売 上 高 (百万円)	4,421	5,139	7,296	9,936
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	54	140	304	326
1株当たり当期純利益(注) (円)	0.99	2.40	4.75	4.77
総 資 産 (百万円)	2,602	3,161	5,932	9,765
純 資 産 (百万円)	1,510	1,758	3,193	4,187
1株当たり純資産額(注) (円)	24.62	27.26	44.16	51.58

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、また、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数によりそれぞれ算出しております。



### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
レカムジャパンイースト株式会社	100百万円	100.0%	情報通信事業
レカムジャパンウエスト株式会社	30	100.0	情報通信事業
オーバス株式会社	10	100.0	情報通信機器の設置・保守
レカムビジネスソリューションズ(大連)株有限公司	120	78.4	BPO事業、海外法人事業
レカムビジネスソリューションズ(長春)有限公司	7	(78.4)	BPO事業
レカムビジネスソリューションズ(上海)有限公司	93	(78.4)	BPO事業、環境関連事業
レカム騰達ビジネスソリューションズ(大連)有限公司	75	(78.4)	BPO事業
レカムBPO株式会社	30	(78.4)	BPO事業
MYANMAR RECOMM CO.,LTD	35	(78.4)	BPO事業
ヴィーナステックジャパン株式会社	9	51.0	情報通信機器の卸売事業
レカムIEパートナー株式会社	10	51.0	環境関連事業、電力販売取次事業
VIETNAM RECOMM CO.,LTD	50	100.0	海外法人事業
Recomm Business solutions (Malaysia) SDN BHD	28	100.0	海外法人事業
株式会社G・Sコミュニケーションズ	3	100.0	回線販売事業、代理店事業
レカムビジネスソリューションズ(ミャンマー)株式会社	33	100.0	海外法人事業
RECOMM BUSINESS SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED	103	100.0	海外法人事業
株式会社産電	48	100.0	環境関連事業
株式会社産電テクノ	5	100.0	環境関連事業
台湾レカムエイトツールビジネスソリューションズ株有限公司	29	60.0	海外法人事業
FTGroup (THAILAND) Co.,Ltd.	35	(80.0)	海外法人事業

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
FTGroup (ASIA) Co., Ltd.	7	80.0	海外法人事業
FTGroup (PHILIPPINES), Inc.	37	80.0	海外法人事業
FTGroup (Philippines) Traiding Inc.	21	80.0	海外法人事業
PT FT Group Indonesia	281	80.0	海外法人事業

- (注) 1. 議決権比率の( )は、直接保有、間接所有を合せた比率であります。
2. 当連結会計年度において、株式会社R・Sとレカムジャパン株式会社は、令和元年6月1日を効力発生日として、株式会社R・Sがレカムジャパン株式会社の西日本エリアの事業を吸収分割により承継し、併せて株式会社R・Sがレカムジャパンウエスト株式会社に、レカムジャパン株式会社がレカムジャパンイースト株式会社にそれぞれ商号を変更しております。
3. 当連結会計年度において、RECOMM BUSINESS SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITEDおよび台湾レカムエイトツールビジネスソリューションズ株式会社を設立しております。
4. 当連結会計年度において、株式会社産電、株式会社産電テクノ、FTGroup (THAILAND) Co., Ltd.、FTGroup (ASIA) Co., Ltd.、FTGroup (PHILIPPINES), Inc.、FTGroup (Philippines) Traiding Inc. およびPT FT Group Indonesiaの株式を取得し連結子会社としております。
5. 当連結会計年度末日における特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 人材の採用・育成

お客様に対して営業に関わるあらゆる問題解決を提供する「セールスソリューションプロバイダー」の確立を目指している当社グループにおいて、最大の経営資源は人財であり、優秀な人員の採用及び育成は経営の最重要課題の一つであります。また、グローバル化に対応すべく、国籍・年齢・性別を問わず優秀な人財の採用、育成により一層取り組んでまいります。

##### ② 既存事業の事業拡大

情報通信事業、環境関連事業、BPO事業、海外法人事業をより一層拡大していくための手法として、事業シナジーのある企業とのアライアンスやM&Aに注力しており、日本を含めた10か国で事業を展開し、連結子会社数も20社を超えるまでになっております。今後も、当社グループではM&A等を活用し、積極的に事業拡大を図ってまいります。

### ③ 海外展開の積極化

海外法人事業においては、現在、LED照明、エアコンを中心としたエコ商材を販売しておりますが、LEDに次ぐ商材を開発していくなど、商品ラインナップを拡充してまいります。また、これまで日系企業をお客様として営業活動を展開していく過程で蓄積してきたノウハウを水平展開して、進出各国での現地ローカル企業を新規のお客様として取り込むべく積極的に営業活動を進めてまいります。

### ④ 経営管理体制の強化

当社グループは、この数年で急速に業容を拡大し、日本を含めた10か国で事業展開するまでになっております。今後のグローバルな事業展開に対応するための経営管理体制のさらなる強化が課題であると認識しております。事業各社における様々な課題に迅速、的確に対応するとともに、事業規模に即した内部統制制度の整備、強化、見直しに努め、すべてのステークホルダーから信頼される企業グループとなるよう取り組んでまいります。

## (5) 主要な事業内容（令和元年9月30日現在）

事業内容	主要商材、製品
情報通信事業	ビジネスホン、デジタル複合機、その他OA機器等の販売・設置・保守
環境関連事業	LED照明、エアコン、太陽光発電、蓄電池、その他環境関連商材の販売・設置・保守
BPO事業	BPOの受託
海外法人事業	環境関連商材、デジタル複合機、その他OA機器等の販売・設置・保守

(6) 主要な営業所（令和元年9月30日現在）

当 社	本社：東京都渋谷区
レカムジャパンイースト株式会社	本社：東京都渋谷区
レカムジャパンウエスト株式会社	本社：大阪府大阪市北区
オ ー パ ス 株 式 会 社	本社：東京都渋谷区、技術部門：埼玉県戸田市
レカムBPO株式会社	本社：東京都渋谷区
レカムIEパートナー株式会社	本社：東京都渋谷区
ヴィーナステックジャパン株式会社	本社：東京都渋谷区
レカムビジネスソリューションズ(大連)株式有限公司	本社：中華人民共和国遼寧省大連市
レカムビジネスソリューションズ(長春)有限公司	本社：中華人民共和国吉林省長春市
レカムビジネスソリューションズ(上海)有限公司	本社：中華人民共和国上海市
MYANMAR RECOMM CO.,LTD	本社：ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市
VIETNAM RECOMM CO.,LTD	本社：ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
Recomm Business solutions (Malaysia) SDN BHD	本社：マレーシア国クアラルンプール市
レカムビジネスソリューションズ(ミャンマー)株式会社	本社：ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市
RECOMM BUSINESS SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED	本社：インド グルガオン市
株 式 会 社 産 電	本社：大阪府大阪市福島区
株 式 会 社 産 電 テ ク ノ	本社：奈良県奈良市
台湾レカムエイトツールビジネスソリューションズ株式有限公司	本社：台湾台北市
FTGroup (THAILAND) Co.,Ltd.	本社：タイ王国バンコク
FTGroup (PHILIPPINES), Inc.	本社：フィリピン共和国サンタローサ
PT FT Group Indonesia	本社：インドネシア共和国ジャワ

(7) 使用人の状況（令和元年9月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
情報通信事業	72（7）名	60（6）名減
環境関連事業	84（-）	84（-）名増
B P O 事業	259（4）	107（4）名増
海外法人事業	78（-）	61（-）名増
管理部門	67（-）	15（-）名増
合計	560（11）	207（10）名増

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44名	15名増	36.7歳	3.9年

(8) 主要な借入先の状況（令和元年9月30日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,140百万円
株式会社みずほ銀行	300
株式会社三井住友銀行	275
株式会社千葉銀行	183

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（令和元年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 240,000,000株
- ② 発行済株式の総数 70,804,500株（自己株式13,000株を除く）
- ③ 株主数 20,120名
- ④ 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する保有株式数の割合において上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
伊藤 秀博	5,000,000株	7.06%
株式会社エフティグループ	2,000,000	2.82
株式会社光通信	1,500,000	2.12
亀山 与一	878,500	1.24
楽天証券株式会社	771,300	1.09
有限会社ヤマザキ	630,000	0.89
奥西 明	486,100	0.69
松本 和夫	471,900	0.67
信江 弘一	422,300	0.60
協和青果株式会社	421,800	0.60

(注) 持株比率は自己株式（13,000株）を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(令和元年9月30日現在)

		第11回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議日		平成25年11月15日	平成26年11月14日
新株予約権の数		700個	340個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 70,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 34,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 3,900円 (1株当たり 39円)	新株予約権1個当たり 9,700円 (1株当たり 97円)
権利行使期間		平成27年11月16日から 令和2年11月15日まで	平成28年11月15日から 令和3年11月14日まで
行使の条件		注1、注2	注1、注2
役員 の 保 有 状 況	取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	新株予約権の数： 450個 目的となる株式数： 45,000株 保有者数： 1人	新株予約権の数： 240個 目的となる株式数： 24,000株 保有者数： 1人
	社外取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一人	新株予約権の数： 一個 目的となる株式数： 一株 保有者数： 一人
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数： 250個 目的となる株式数： 25,000株 保有者数： 1人	新株予約権の数： 100個 目的となる株式数： 10,000株 保有者数： 1人

- (注) 1. 新株予約権の譲渡および質入はこれを認めない。  
2. 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、相続人は権利を行使できる。  
3. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社または当社子会社の役員または使用人であることを要する。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（令和元年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊藤 秀博	レカムグループCEO レカムジャパンイースト㈱代表取締役社長、レカムビジネスソリューションズ（大連）株式会社取締役社長、レカムジャパンウエスト㈱取締役、㈱産電取締役、レカムIEパートナー㈱取締役、レカムBPO㈱取締役
取締役	砥綿 正博	執行役員経営管理本部長CFO、オーパス㈱代表取締役社長、レカムIEパートナー㈱取締役、㈱産電取締役
取締役	大嶋 祐紀	
取締役	三宅 伊智朗	アルテリア・ネットワークス㈱社外取締役 S&P Global JAPAN 特別顧問
取締役 （常勤監査等委員）	加藤 秀人	レカムジャパンイースト㈱、レカムジャパンウエスト㈱、オーパス㈱、レカムIEパートナー㈱、㈱産電、レカムBPO㈱監査役
取締役 （監査等委員）	山口 義成	㈱アールネクスト、㈱エヌイーエス、㈱アイ・アール・ジー・インターナショナル代表取締役
取締役 （監査等委員）	嶋津 良智	一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事

- (注) 1. 取締役大嶋祐紀氏、三宅伊智朗氏、山口義成氏および嶋津良智氏は、社外取締役にありません。
2. 当社は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
3. 当社は、各社外取締役および各監査等委員である社外取締役との間で、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
4. 取締役大嶋祐紀氏、三宅伊智朗氏、山口義成氏および嶋津良智氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

#### ② 当事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

#### ③ 取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (2)	89百万円 (5)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	19 (6)
合計 （うち社外役員）	7 (4)	109 (12)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等限度額は、平成27年12月18日開催の第22期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬等限度額は、平成27年12月18日開催の第22期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。



④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役大嶋祐紀氏は、令和元年6月までザシニアーズ株式会社の取締役を兼務しておりました。当社は同社との間に特別の関係はありません。
- ・取締役三宅伊智朗氏は、アルテリア・ネットワークス株式会社の取締役およびS&P Global JAPAN社の特別顧問を兼務しております。当社と両社との間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）山口義成氏は、株式会社アールネクスト、株式会社エヌイーエスおよび株式会社アイ・アール・ジー・インターナショナルの3社の代表取締役を兼務しております。なお、当社はそれら3社との間に特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）嶋津良智氏は、一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事を兼務しております。なお、当社は同学会との間に特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 大 嶋 祐 紀	社外取締役就任後に開催された取締役会全13回のうち13回に出席いたしました。他の企業の役員経験、海外でのビジネス経験等、経営全般に精通した見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
取締役 三 宅 伊 智 朗	社外取締役就任後に開催された取締役会全13回のうち12回に出席いたしました。他の企業の役員経験、外資系金融関連企業や有力格付け会社でのマネージメント経験等、経営全般に精通した見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 山 口 義 成	当事業年度に開催された取締役会全16回のうち14回、ならびに監査等委員会全11回のうち10回に出席いたしました。他の企業の役員経験等、経営全般に精通した見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 嶋 津 良 智	当事業年度に開催された取締役会全16回のうち14回、ならびに監査等委員会全11回のうち10回に出席いたしました。他の企業の役員経験等、経営全般に精通した見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

清陽監査法人

##### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額（消費税等は含まれておりません。）を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制について

業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針として、当社が取締役会において決議した事項は、次のとおりであります。

### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社およびレカムグループは、全ての取締役、執行役員およびレカムグループにおいて雇用されている者（嘱託として雇用した者やパートタイマー含む。以下、「レカムグループの役員および社員等」という）が、関係法令・社内規程の遵守および倫理への適合（以下、「コンプライアンス」という）する職務を遂行するために、法令・定款だけではなく、企業理念および企業倫理規程をはじめとする各種社内規程や社会規範を行動規範とする。また、その徹底を図るため、経営管理本部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同本部を中心にレカムグループの役員および社員等への教育を行う。内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会および監査等委員に報告されるものとする。また、法令上疑義のある行為等について、レカムグループの役員および社員等が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役および監査等委員は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理担当取締役を任命する。コンプライアンス、労働衛生、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部門にて規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、リスク管理担当取締役管掌のもと、経営管理本部が行うものとする。また、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンスマネジメント委員会を設置し、全社的リスク管理の進捗状況のレビューを実施し、その結果は取締役会および監査等委員に報告される。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図る。

- (1) 取締役会は月に一度定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款および「取締役会規程」に定める事項について、機動的な意思決定を行う。
- (2) 意思決定の一層の迅速化および業務執行の監督・監視機能の強化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役会において、執行役員を選任すると

- もにその業務分担を定める。
- (3) 当社の業務執行上の意思決定は、取締役会決議事項を除き、「職務権限規程」に定める職務権限および手続きにしたがって執行役員社長または担当執行役員、部門長等が行う。
  - (4) 取締役会による中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、月次・四半期の業績管理の実施を行う。
  - (5) 取締役会による月次業績のレビューと具体的改善策の立案、実施を行う。
- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社およびレカムグループにおける内部統制の構築を目指し、当社の経営管理本部をレカムグループ全体の内部統制に関する担当部門とし、当社およびグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
  - (2) 当社取締役、執行役員およびグループ各社の社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
  - (3) 当社およびレカムグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他の法令に基づき、その評価、維持、改善等を行う。
  - (4) 当社の内部監査部門は、当社およびレカムグループ各部門の内部監査を実施し、その結果をその責任者に報告の上、内部統制の改善策の指導、実施の支援・援助を行う。
- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員と協議の上、必要に応じて監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとする。
- ⑦ 監査等委員の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査等委員を補助する使用人は、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑧ 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人が監査等委員に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- レカムグループの役員および社員等は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、当社およびレカムグループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時等）については、取締

役と監査等委員との協議により決定する方法による。

なお、監査等委員への報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨をレカムグループの役員および社員等に周知徹底する。また、内部通報を行った者に対しても、通報者の不利益な扱いを禁止する。

⑨ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、取締役会に出席するほか、必要と認める執行役員会等重要な会議に出席する。また、代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。
- (2) 監査等委員は、監査等委員会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、会計監査人の監査業務遂行に協力し、定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行うとともに、内部監査部門との連携を図ることで、効果的な監査業務を行う。
- (3) 監査等委員は、会計監査人から監査計画の説明を受け、また、必要に応じて監査実施状況の聴取を行う。
- (4) 監査等委員が職務の執行について生じる費用の支出を求めた場合、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当社はその費用を負担する。

(6) 業務の適正を確保するための内部統制システムの運用状況

当社では、前記の内部統制システムの体制整備に関する基本方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度におけるその運用状況の概要は次のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取組みの状況

当社グループは、役職員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会規範および企業倫理を遵守した行動をとるため、「企業理念」「社是」「価値基準」を定め、全役職員に周知徹底を行っております。

また、遵守すべき法令をまとめた「コンプライアンスマニュアル」の見直しを定期的に行い、全社員に対し教育を行っております。

② 職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取組みの状況

取締役会を16回開催し、各議案についての審議、職務執行状況の報告・監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されているものと考えております。

また、取締役会とは別に毎週1回、執行役員で構成する執行役員会を、また毎月1回、部課長以上の役職者で構成する経営会議を行い、社内情報の一元化と業務推進および定期的な報告と確認を行うことで迅速な業務執行が可能な体制となっております。

③ 当社グループにおける業務の適正性に対する取組みの状況

当社グループにおきましては、毎月開催の経営会議に子会社役職者が出席し、当社グループの業務執行の状況および経営計画の進捗状況等を確認・協議しております。

④ 海外子会社の業務の適正性に対する取組みの状況

海外の子会社については、担当取締役を現地に派遣し定期的な管理監督を実施するとともに、提出された報告資料や毎月開催される電話会議等により、業務の遂行状況のモニタリングを行っております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(令和元年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	5,994,652	流 動 負 債	3,370,883
現金及び預金	2,219,877	買掛金	1,006,835
受取手形及び売掛金	2,322,273	短期借入金	1,020,306
有価証券	28,989	1年以内返済予定の長期借入金	307,448
商品及び製品	747,468	未払金	403,413
仕掛品	8,165	未払費用	54,193
原材料及び貯蔵品	5,213	未払法人税等	131,958
前払費用	51,083	未払消費税等	34,556
未収入金	409,398	預り金	154,856
その他の	219,937	賞与引当金	44,821
貸倒引当金	△17,755	受注損失引当金	99,213
固 定 資 産	3,749,108	そ の 他	113,280
有形固定資産	157,260	固 定 負 債	2,206,400
建物及び構築物	89,662	転換社債型新株予約権付社債	1,000,000
機械装置及び運搬具	24,692	長期借入金	1,048,935
工具器具備品	291,165	長期預り金	118,604
リース資産	7,725	資産除去債務	17,346
減価償却累計額	△266,890	そ の 他	21,513
建設仮勘定	10,906		
無形固定資産	2,851,244	負 債 合 計	5,577,283
のれん	2,816,861	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	33,641	株 主 資 本	3,685,101
その他	741	資 本 金	1,814,647
投資その他の資産	740,603	資 本 剰 余 金	1,758,988
投資有価証券	62,281	利 益 剰 余 金	112,310
長期貸付金	748	自 己 株 式	△845
敷金	46,327	その他の包括利益累計額	△54,044
保証金	144,053	為 替 換 算 調 整 勘 定	△54,044
保険積立金	126,292	新 株 予 約 権	21,500
繰延税金資産	247,148	非 支 配 株 主 持 分	535,365
その他の	130,856		
貸倒引当金	△17,105		
繰 延 資 産	21,446	純 資 産 合 計	4,187,923
資 産 合 計	9,765,206	負 債 純 資 産 合 計	9,765,206

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 連結損益計算書

(平成30年10月1日から  
令和元年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	9,936,798
売上原価	6,519,481
売上総利益	3,417,317
販売費及び一般管理費	2,888,214
営業利益	529,103
営業外収益	
受取利息	2,221
補助金収入	7,088
フランチャイズ契約解除収入	127,265
その他	49,542
営業外費用	
支払利息	16,930
為替差損	16,956
上場費用	8,156
その他	20,730
経常利益	652,447
税金等調整前当期純利益	652,447
法人税、住民税及び事業税	216,235
法人税等調整額	30,719
当期純利益	405,491
非支配株主に帰属する当期純利益	79,153
親会社株主に帰属する当期純利益	326,337

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。



# 貸借対照表

(令和元年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,229,425</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,240,194</b>
現金及び預金	155,702	買掛金	278,814
営業未収金	330,653	短期借入金	1,025,001
商品	159,218	1年内返済予定の長期借入金	248,112
前払費用	27,572	未払金	604,552
未収金	327,715	未払費用	20,781
仮払金	115	預り金	24,214
立替金	342,162	未払配当金	3,343
短期貸付金	886,285	未払法人税等	29,853
		未払消費税等	2,898
		賞与引当金	2,624
<b>固 定 資 産</b>	<b>5,645,933</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,744,234</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>37,233</b>	転換社債型新株予約権付社債	1,000,000
建物及び構築物	23,653	長期借入金	744,234
工具器具備品	13,579		
		<b>負 債 合 計</b>	<b>3,984,428</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>18,864</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	18,864	株 主 資 本	3,869,430
		資 本 金	1,814,647
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>5,589,835</b>	資 本 剰 余 金	1,733,122
投資有価証券	61,575	資 本 準 備 金	1,614,648
長期貸付金	547,433	そ の 他 資 本 剰 余 金	118,474
関係会社株式	4,842,147	利 益 剰 余 金	322,505
保険積立金	49,857	そ の 他 利 益 剰 余 金	322,505
敷金及び保証金	58,516	繰越利益剰余金	322,505
長期前払費用	4,937	自 己 株 式	△845
繰延税金資産	24,064	新 株 予 約 権	21,500
破産更生債権	11,079		
その他	10		
貸倒引当金	△9,784	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>3,890,930</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,875,359</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>7,875,359</b>

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

# 損 益 計 算 書

(平成30年10月1日から  
令和元年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		819,874
営 業 費 用		554,740
営 業 利 益		265,133
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	35,167	
そ の 他	1,454	36,621
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8,996	
為 替 差 損	21,445	
そ の 他	1,188	31,630
経 常 利 益		270,125
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	146	146
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	216	216
税 引 前 当 期 純 利 益		270,055
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△5,495	
法 人 税 等 調 整 額	11,759	6,263
当 期 純 利 益		263,792

※単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

## 連結株主資本等変動計算書・連結注記表・株主資本等変動計算書・個別注記表

### について

株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.recomm.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知に含まれる「連結計算書類」および「個別計算書類」は、会計監査人および監査等委員会が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和元年12月3日

レカム株式会社  
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 光成卓郎 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 石倉郁男 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、レカム株式会社の平成30年10月1日から令和元年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レカム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和元年12月3日

レカム株式会社  
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 光 成 卓 郎 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 石 倉 郁 男 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、レカム株式会社の平成30年10月1日から令和元年9月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第 399 条の13第 1 項第 1 号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年12月5日

レ カ ム 株 式 会 社  
監 査 等 委 員 会

監査等委員 加藤 秀人 ⑩

監査等委員 山口 義成 ⑩

監査等委員 嶋津 良智 ⑩

(注) 監査等委員山口義成及び嶋津良智は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益配分を経営の最重要課題の一つとして認識しており、配当金につきましては親会社株主に帰属する当期純利益の30%を基準とし、実績に連動した配当を基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、健全な株主資本と有利子負債とのバランスを考慮し、適正な内部留保資金を確保する考えであります。

このような基本方針に基づき、当期においては、連結業績において営業利益については減益となってしまったものの、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益については過去最高益を更新したことから、基準とする配当性向を上回る水準となる前期に比べ1株当たり1円50銭の増配とする以下のとおりの期末配当をさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき3円00銭 総額 212,413,500円

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

令和元年12月26日



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	伊藤 秀博 (昭和37年11月12日生)	昭和60年4月 新日本工販株式会社（現・株式会社フォーバル）入社 平成3年4月 株式会社アイシーエス設立 代表取締役社長 平成6年9月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年10月 大連責カ睦通信設備有限公司（現・レカムビジネスソリューションズ（大連）株式会社） 董事長（現任） 平成18年4月 株式会社ケーイーエス（現・オーパス株式会社） 代表取締役社長 平成18年10月 レカムグループCEO（現任） 平成18年11月 株式会社アレックスシステムサービス取締役 平成21年5月 株式会社アスモ（現・オーパス株式会社） 取締役 平成28年9月 レカムBPO株式会社代表取締役 平成29年7月 VIETNAM RECOMM CO.,LTD代表取締役 令和元年10月 レカムジャパンイースト株式会社取締役会長（現任） 株式会社オーパス取締役会長（現任） 株式会社産電取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] レカムビジネスソリューションズ（大連） 株式会社 董事長 レカムジャパンイースト株式会社 取締役会長 株式会社オーパス 取締役会長	5,000千株
2	砥綿 正博 (昭和40年10月1日生)	平成19年1月 当社入社 執行役員経営企画室長 平成19年10月 当社執行役員経営管理本部長CFO 平成19年12月 当社取締役執行役員経営管理本部長CFO 平成20年10月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長CFO 平成21年12月 当社取締役退任 平成22年4月 株式会社セントリックス入社 取締役経営管理本部長 平成23年9月 同社取締役退任 平成23年10月 株式会社ワークビット入社 管理部長 平成27年11月 当社顧問 平成27年12月 当社取締役執行役員経営管理本部長CFO（現任） 平成30年2月 レカムIEパートナー株式会社取締役（現任） 株式会社産電取締役（現任） 平成30年12月 株式会社産電取締役（現任） 平成31年2月 オーパス株式会社代表取締役社長 [重要な兼職の状況] 株式会社産電取締役 レカムIEパートナー株式会社取締役	8千株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	大嶋 祐紀 (昭和22年6月7日生)	昭和46年4月 オリエン特・リース株式会社(現オリックス株式会社) 入社 平成6年4月 ORIX ASIA Ltd.(香港)社長 平成12年4月 Korea Development Leasing Corp.(ソウル) 取締役副社長 平成14年6月 オリックス株式会社 海外事業本部副本部長 平成16年3月 ORIX Auto Leasing Korea Corp(ソウル)(現ORIX Capital Korea Corp)社長 平成17年6月 オリックス株式会社 執行役海外事業本部長 平成21年1月 ORIX USA Corp(ダラス)会長 平成24年9月 オリックス株式会社 専務執行役グローバル事業本部長兼中国総支配人 平成26年1月 同社 専務執行役東アジア事業本部長 平成27年6月 同社 顧問 平成29年4月 ザ シニアーズ株式会社 非常勤取締役 平成29年6月 オリックス株式会社顧問を退任 平成30年12月 当社社外取締役(現任)	—
4	三宅 伊智朗 (昭和31年2月28日生)	昭和54年4月 清水建設株式会社入社 平成2年9月 シティバンク入社 平成4年4月 シティグループ/シティバンク銀行在日支店 法人本部マネージングダイレクター 金融法人部長 平成16年9月 三井住友海上シティ生命株式会社 代表取締役共同社長 平成17年5月 三井住友海上メットライフ生命株式会社 代表取締役共同社長 平成19年3月 アリアンツ生命株式会社 代表取締役社長 CEO 平成25年9月 S & P レーティングサービス ジャパン株式会社 代表取締役社長 平成29年5月 S&P Global JAPAN 特別顧問(現任) 平成30年7月 アルテリア・ネットワークス株式会社 社外取締役(現任) 平成30年12月 当社社外取締役(現任) [重要な兼職の状況] S&P Global JAPAN 特別顧問 アルテリア・ネットワークス株式会社 社外取締役	—

(注) 1. 取締役候補者のうち、伊藤秀博氏は、レカムビジネスソリューションズ(大連)株式有限会社の董事長を兼務しており、同社は当社と取引関係があります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者のうち大嶋祐紀氏および三宅伊智朗氏は社外取締役の候補者であります。
3. 大嶋祐紀氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経験と知見を有しており、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと考えております。また、同氏は海外でのビジネス経験が極めて豊富であり、今後の当社グループの海外事業の拡大にその経験が活かされるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
4. 三宅伊智朗氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経験と知見を有することから取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと考えております。また、外資系金融関連企業や有力格付会社での豊富なマネジメント経験が、今後の当社グループの事業拡大や組織体制の整備などに寄与するものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、大嶋祐紀氏および三宅伊智朗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認可決された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、大嶋祐紀氏および三宅伊智朗氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認可決された場合は当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
7. 所有する当社の株式数には、役員持株会の所有株式数の当人持分を含んでおります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	加藤 秀人 (昭和32年8月9日生)	平成20年8月 当社入社 当社人事総務グループ課長 平成21年6月 当社法務グループ長 平成24年10月 当社法務部長 平成25年5月 当社常勤監査役 平成27年12月 当社取締役監査等委員(常勤)(現任) [重要な兼職の状況] レカムジャパンイースト株式会社監査役 レカムジャパンウエスト株式会社監査役 レカムIEパートナー株式会社監査役 レカムBPO株式会社監査役 オーパス株式会社監査役 株式会社産電監査役	17千株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	山口 義成 (昭和36年9月22日生)	昭和60年4月 株式会社リクルート入社 平成10年3月 株式会社エヌイーエス設立 代表取締役(現任) 平成11年10月 株式会社アイ・アール・ジー・インターナショナル設立 代表取締役(現任) 平成17年2月 株式会社アールネクスト取締役 平成19年4月 株式会社アールネクスト代表取締役(現任) 平成22年12月 当社社外取締役 平成27年12月 当社社外取締役監査等委員(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社エヌイーエス代表取締役 株式会社アイ・アール・ジー・インターナショナル代表取締役 株式会社アールネクスト代表取締役	73千株
3	嶋津 良智 (昭和40年1月26日生)	昭和62年4月 新日本工販株式会社(現・株式会社フォーバル)入社 平成5年3月 株式会社リンク設立 代表取締役 平成6年9月 当社代表取締役 平成9年9月 当社代表取締役副社長 平成16年10月 当社取締役(非常勤) 平成17年3月 カルチャー・アセット・マネジメント代表取締役 平成17年12月 当社取締役退任 平成25年8月 一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事(現任) 平成27年12月 当社社外取締役監査等委員(現任) [重要な兼職の状況] 一般社団法人日本リーダーズ学会代表理事	113千株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である取締役候補者のうち、山口義成氏および嶋津良智氏は社外取締役の候補者であります。
3. 山口義成氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、豊富な経験と知見を有しており、取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。また、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 嶋津良智氏を監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、過去に当社の取締役として経営に関与しており、また、豊富な経験と知見を有することから取締役会の透明性の向上および監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。なお、同氏は当社の取締役を退任後、当社または子会社の役員または使用人等でなかった期間が10年を超えておりますので、社外取締役の要件を満たしております。また、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、山口義成氏および嶋津良智氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認可決された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、山口義成氏および嶋津良智氏の間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認可決された場合は当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。
7. 所有する当社の株式数には、役員持株会の所有株式数の当人持分を含んでおります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である清陽監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに新宿監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会が新宿監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社グループの業務内容等に即した効率的な監査業務を実施いただけること、監査計画、監査費用が合理的で妥当であること、海外での監査実績を有していることなどにより総合的に判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名	称	新宿監査法人
事務所の所在地		東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
沿革		昭和27年 公認会計士田中嘉夫事務所創業 昭和49年 新宿監査法人として発足 平成9年 新宿監査法人香港事務所開設

(注) 新宿監査法人が選任された場合、当社は同法人との間で会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

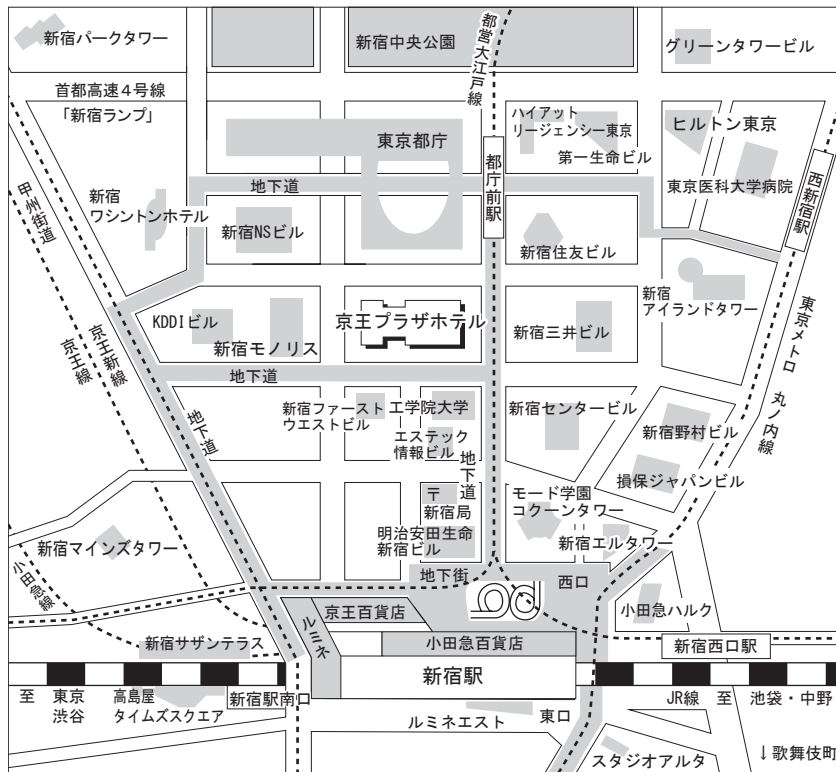
以上





# 株主総会会場ご案内図

〒160-8330 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 南館4階「扇」



会場まで

- JR線・京王線・小田急線・東京メトロ丸の内線  
新宿駅（西口）から徒歩5分
- 都営地下鉄大江戸線  
都庁前駅（B1出口）よりすぐ

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。